

全農薬通報

No295

平成 27年2月 20 日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

◎組合員の動き等

- ・組合員代表者交代
- ・安全協幹事交代
- ・支部長交代

◎お知らせ

- ・食料・農業・農村基本計画骨子（案）について

◎全農薬ひろば

- ・サクラソウ



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

電話 03-3254-4171 FAX. 03-3256-0980

http://www.znouyaku.or.jp E-mail:info@znouyaku.or.jp

「全国農薬協同組合」

●理事会

平成27年4月16日(木)第271回理事会(全農薬9F会議室)

9月17日(木)第272回理事会(全農薬9F会議室)

11月17日(火)第273回理事会(全農薬9F会議室)

●第50回通常総会、第38回全国集会・情報交換会

平成27年11月18日(水)(平河町:海運クラブ)

●監査会

平成27年10月23日(金)(全農薬9F会議室)

●安全協

平成27年7月23日(木)安全協常任幹事会

10月(2泊3日)農薬安全コンサルタントリーダー研修会(全農薬9F会議室)※研修生が多い場合は別の場所を予定

「全国農薬業厚生年金基金」

平成27年2月24日(火)理事会及び代議員会

「植物防疫関係団体」

「一般社団法人農林水産航空協会」

日時:3月19日(木):理事会

場所:都道府県会館

「公益社団法人 緑の安全推進協会」

日時:3月26日(木):理事会

場所:全農薬9F会議室

「一般社団法人 植物防疫協会」

日時:3月26日(金):理事会

場所:一般社団法人 日本植物防疫協会 会議室

「農薬工業会」

日時:5月20日(水):総会、講演会

場所:鉄鋼会館

1. 「農業工業会」賀詞交歓会

日時：平成27年1月6日(火)、12時30分～14時

場所：経団連会館

出席者：青木理事長、宇野副理事長、事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）



● 平成27年農業工業会賀詞交歓会農業工業会神山洋一会長挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族ともどもお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年を振り返りますと、日本経済は、金融政策や経済政策の効果もあり前半は緩やかな上昇基調で推移しましたが、新興国経済の減速や年後半の急激な円安、原油価格の低下等の影響が読み切れない不透明な状況が続いています。世界的には、経済はやや小康状態にあるものの、東欧、西アジア、中東、アフリカ等では政情不安が続いており、必ずしも心安らかとは言えない1年でした。今年はもっと明るく、元気な一年となって欲しいと望んでおります。

農業環境は、昨年のお米の作況指数は全国平均101で、作柄は東高西低となり、東海以西では日照不足・低温・病虫害の影響で平年を下回りました。米価低迷もあり稲作農家や米の流通に関わる方々には厳しい年となりました。また、昨年の特記事項として、キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)の国内初の発生の特殊報があげられ、今後農産物がグローバルに行き来する環境では、侵入柄害虫に対する検疫とともに防除薬剤の層を厚くする必要性が改めて認識されました。

世界的には、72億人を越えさらに増加傾向の人口を支える食料、飼料作物等の需要拡大に伴い、それらの安定的生産のための資材として農薬の需要が大きく伸長しています。また侵入病害虫の大発生、除草剤耐性作物の雑草化等も農薬需要増の一因とされています。一方、国内では、昨年は消費増税の影響で年初に前倒し出荷がありましたが、通年では農薬出荷額は前年比102%と平年並みでした。少子高齢化等に起因する食料需要の減少、農業従事者の高齢化・担い手不足、耕作放棄地の増加は全耕地の1割近くになる等の様々な課題のあるなか、「攻めの農林水産業」による農業改革が進められており、収量増・省力化を支える農薬の重要性が増すと考えています。

世界の農産物需要は今後とも増加が予想されていますが、耕作可能な農地面積や農業に使える水には限りがあります。農産物の安全確保を図りながらの生産性の向上が必須であ

り、農薬を含めた農業技術の総結集でなんとか食料確保ができていているというのが現状ではないでしょうか。

我国でも、食の安全は国民の一大関心事です。中でも、農業現場で使用される農薬の安全性は消費者の方々のもっとも関心のある点の一つと言われていたますが、私ども農薬メーカーは細心の注意と最新の科学で安全性を担保できる製品を開発して生産者に提供しています。薬剤抵抗性の発達等を考えれば、絶えず新しい農薬を開発していく必要があり、そのために不断の努力を続けているところです。農薬工業会は、安定的かつ持続的な食料供給を支えるための生産資材として農薬の果たす役割は益々大きくなると考え、前年度に「JCPA VISION 2025」を策定いたしました。このビジョンでは、ステークホルダーと農薬に関する的確なコミュニケーションを図ることによって信頼関係を構築し、『安全の先にある安心』を獲得することを目指します。具体的には、これまでの農業者や消費者等の不安を払拭するための農薬の必要性・安全性に関する科学的根拠に基づく食の安全や環境への配慮を伝える啓発活動に加えて、本年は、将来ビジョンの展開として“食料生産”という視点からの活動を強化していきたいと考えております。

一方、世界の農薬の登録制度を取り巻く課題としては、エンドクリン問題、蜜蜂等のポリネーターへの影響、作業安全などがあげられます。安全性評価に関する国際的調和も求められていることから、国内の諸問題への対応は勿論、海外の動向も注視し、クロップライフインターナショナルやクロップライフアジア等の海外の農薬関係団体との連携も強化して参ります。日本の行政は、ミツバチ被害防止に関する Q&A 等の情報公開に努力されており、科学的知見を共有化していくという姿勢が明確であるのは幸いなことです。当会としても、各メーカーがレギュラトリーサイエンスのなかでのアンテナを高く掲げ、問題となってくる諸課題については、農林水産省の短・中・長期を見据えたご指導との連携を図り、生産者の利便性にも十分配慮し、適時適切に対応していきたいと考えています。

昨年干支である甲午（きのえうま）は、一筋縄ではいかないし障害もあるだろうから用意周到にものごとを進めよという意味の年であり、当会は、文字通り還暦後の一步として、革新的な JCPA VISION 2025 を策定した年でありました。これに続く本年の干支は乙未（きのとひつじ）です。乙（きのと）は、いろいろ外界の寒気や抵抗があっても屈せず弾力的に雄々しくやっていくとの意味で、未（ひつじ）はいろいろな真実を曖昧にして見失うことが無い様にとという意味とされています。ものごとを曖昧にせず、必要なことからは難関や抵抗があっても打破って進めるということかと思われしますので、迷うことなく先のビジョンの具現化に取り組みます。そして、来年の丙申（ひのえさる）の飛躍につなげていきたいと思えます。

最後になりましたが、ご参加いただきました各社・各団体の益々のご発展と、本日まで出席の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、新しい年が我々にとりまして、明るく楽しい年でありますことを祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

● 来賓農林水産省消費・安全局農産安全管理課朝倉健司課長挨拶

新年明けましておめでとう御座います。昨年は失礼したものの、今回で 7 回目の出席となり大変光栄であり感謝を申し上げます。農林水産では、攻めの農林水産業の実行に向けて、農林水産業・地域の活力創造プランに基づく各種施策を着実に実行するとともに、農政の中長期的なビジョンとして、食料・農業・農村基本計画の見直し作業を進めています。

また、本年5月には「食」をテーマとしたミラノ万博が開催されます。農林水産省では、



日本食・食文化の魅力を発信する絶好の機会として成功させるべく取り組んでおりますので皆様のご協力を是非ともお願いします。

国内外での農林水産物の需要拡大のためには、安全で高品質の農林水産物・食品の安定生産を基礎として、輸出の戦略的な拡大や、国産農産物の新たな市場の開拓が重要です。農業の競争力強化においても、農業構造の改革の施策を基盤として、飛躍的な生産性の向上とコストの低減化が重要です。そのような中、農薬が、安全で高品質な農産物の安定生産にとって不可欠な資材である

と同時に、生産コスト低減への役割も大きな位置を占めていることに変わりはありません。

農薬工業会、各メーカー、関係者による、農薬の安全と品質の確保、安全で適正な使用の確保、さらには、農薬の効率的生産や製剤改良等による効率的な散布技術への貢献などを通じて、農業生産における資材費低減化への貢献に対して、農薬行政を預かる者として改めて敬意を表すとともに、感謝を申し上げます。

7年前のこの場で、挨拶の中で今後の農薬行政の課題について紹介しました。7年余りの間に取り組んだ事を振り返りますと、昨年は特にいろいろな課題の進捗があったと思っています。例えば、家畜残留試験の導入のように計画的に実施したのもあれば、短期暴露評価に基づく残留基準・使用基準の見直しのように安全の確保を最優先に、かつ農業現場の混乱を抑えるために、関係者の努力で非常に早く対応したものもあります。ドシエの導入などのように成果が得られるのは今後の対応次第というものもありますが、科学に基づいて、リスクの程度に応じた措置を透明性を確保しつつ実施するという原則を維持していくつもりです。

今後も臨機応変な対応が必要になったり、当初のスケジュールよりも時間がかかる場合もあり得ますが、関係者の皆さんとの対話を大切にしていきたいと思います。そのような観点から新たな展開がみられます。昨年、使用時安全における暴露評価の基礎となるデータベースの構築に関して、国内ばかりでなく、国際的な学会において発表し大変注目されました。国内外の産学官の連携によるレギュラトリーサイエンスの発展と規制のあり方に関する対話を進めるきっかけができたと思っています。

農薬行政の改革は現在進行中ですが、より望ましい先行事例となるよう、農薬メーカーにおかれては、このような展開を見据えて経営展望を持って積極的に取り組んでいただくとともに、農薬工業会、関係団体共々、科学的で建設的な対応が一層なされるよう御協力をお願いします。私どもとしても農薬産業の一層の発展に尽力することを誓い、新年の挨拶に替えさせていただきます。

2. 「農薬工業会」との情報交換会

日時：平成27年1月14日(水)、16時～17時30分

場所：農薬工業会会議室

協議事項：平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画、短期暴露評価制度導入に関する技術情報の共有化、その他

出席者：「農薬工業会」 神山会長、村田副会長、平田副会長、西本副会長、阪本常務理事
内田事務局長、廣岡業務部長

「全農薬」 青木理事長、宇野副理事長、石黒総務委員長、大森教育安全委員長
北濱IT・広報委員長、事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）



3. 日本植物防疫協会シンポジウム「生物農薬この20年の歩みと今後の展望」

日時：平成27年1月16日(金)10:00～17:30

場所：日本教育会館「一ツ橋ホール」

主催：一般社団法人 日本植物防疫協会

プログラム

10:00 開会

10:10 「生物農薬この20年」

一般社団法人 日本植物防疫協会 業務執行理事 藤田 俊一 氏

10:55 「病虫害防除における生物農薬の課題と展望—微生物農薬開発の歴史と展望」

(独)農研機構本部 連携普及企画室長 仲川 晃生 氏

12:40 「企業から見た生物農薬の展望①」

アリスファインズ(株) 製品開発本部開発マネージャー 山中 聡 氏

13:25 「企業から見た生物農薬の展望②」

石原産業(株) 中央研究所生物科学研究室研究主幹 森 光太郎 氏

14:10 「防除指導実践を通して見えてくる生物農薬の課題と展望①」

奈良県病虫害防除所長 國本 佳範 氏

15:10 「防除指導実践を通して見えてくる生物農薬の課題と展望②」

茨城県農業総合センター園芸研究所研究調整監 富田 恭範 氏

16:00～17:00 「総合討論」生物農薬 今後の展開を考える

パネリスト

高知県病虫害防除所 朝比奈 泰史 氏

熊本県農林水産部農業技術課 行徳 裕 氏

奈良県病虫害防除所 國本 佳範 氏

茨城県農業総合センター	富田 恭範 氏
(独)農研機構本部	仲川 晃生 氏
(一社)日本植物防疫協会	藤田 俊一 氏
石原産業(株)	森 光太郎 氏
アリスアイソレーション(株)	山中 聡 氏

17:00 閉会

●上路雅子理事長の開会あいさつ要旨

お早う御座います。本日は新年早々の開催にもかかわらず、また、お寒いところ朝早くから多数の関係者の皆様にご参加頂き感謝申し上げます。

最初に、日頃から格別のご理解とご支援をいただいておりますこと、厚く御礼を申し上げます。おかげさまで協会の各事業ともに順調な状況で推移しており、高い席からではございますがあらためてお礼申し上げます。



さて今回のシンポジウムは、当協会が生物農薬連絡試験を開始して20年という節目の年となりましたので、この機会に、本日のテーマでお示しましたように、我が国における生物農薬の開発・普及の歩みを振り返るとともに今後の展望を探るという趣旨で開催させて頂くことにしました。

実はちょうど10年前にも同様の趣旨で開催しましたのでご記憶の方も沢山おられるのではないかと思います。当時の生物農薬全体の出荷金額は約20億円でした。それからさらに10年が経過したわけですが、この間は天敵農薬や微生物農薬など数多くの生物農薬が開発される一方で、全国規模でIPMや環境保全型農業の推進が図られてきました。しかしながら、この間の生物農薬の出荷金額は20億円前後で横ばいのままで拡大しておりません。

そこで今回は、この20年間の生物農薬の歩みを振り返り、普及が進まない現状の分析と、今後の展望について、それぞれの分野で活躍されている皆さんにご講演をお願いしました。また、後段のパネルディスカッションでは講師の皆様に加え、10年前のシンポジウムでも登壇いただいた熊本県の行徳さん、先進的な取り組みをされている高知県から朝比奈さんにも加わっていただきました。10年を振り返り、どのように状況が変わったのか、或いは変わっていないのか、そして、今後どうすべきか、会場の皆さんを含めた意見交換の機会を設けさせていただきました。講師並びにパネリストの皆様には年末年始の大変お忙しい中、シンポジウムに向けたご準備をいただきありがとうございました。改めて厚くお礼申し上げますとともに本日はどうぞよろしくお願いいたします。

今、我が国の農業を取り巻く環境が厳しさとともに複雑化している中で、より多角的、総合的なアプローチと課題解決の提示が求められています。当協会としましてもJPP-NE T、月刊誌「植物防疫」、会員向け無料メールマガジン「植防コメント」、及び各種出版物の発行など情報の提供に努めております。

さらに、今年から新たに植物防疫に関する行政や研究開発の動向、農薬企業の重点農薬などをとりまとめた「植物防疫年刊」を発行することといたしました。2015年版を間もなく皆様のところにお届けできると思います。

当シンポジウムの継続的な開催を含め、情報発信機能のさらなる強化に取り組んでまいりますので、今後ともご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

●シンポジウム概要

このシンポジウムは、生物農薬連絡試験の発足20周年を記念したもので、20年間の生物農薬をめぐる動きの総括や生産現場における生物農薬の利用の現状と課題について情報提供が行われた。

最初の講演に立った（一社）日本植物防疫協会業務執行理事の藤田俊一氏は、この20年間で生物農薬の登録剤数は飛躍的に増加している一方で、出荷額は20億円前後で推移しており、現場での導入件数は頭打ちとなっている。また、限られたマーケットの中で生物農薬同士が競合していると報告。

次に農研機構連携普及企画室の仲川晃生室長が生物農薬の利用促進のためには化学農薬との組合せ等を検討する必要があるとした。続いて、アリスタライフサイエンス製品開発本部の山中聡開発マネージャーと石原産業中央研究所生物科学研究室の森光太郎氏から企業からみた生物農薬の展望について講演があった。

現場からの意見として、奈良県病害虫防除所の國本佳範所長、茨城県農業総合センター園芸研究所富田恭範研究調整監からそれぞれ防除指導実践について紹介があった。

講演後は、講演者の他に高知県病害虫防除所の朝比奈泰史氏、熊本県農林水産部農業技術課の行徳裕氏が加わり生物農薬の今後の展開について総合討論会を行った。

討論者からは「生物農薬が必要なほど現場は困っていない。これを使えば大丈夫といえるものがないのが正直なところ」とした上で、合理的な現場での防除には化学農薬との併用について検討する事が必要であるとし、資材開発では、微生物殺菌剤は日本のような高温多湿条件下では難しいのではないかなどの意見が出た。

●パネルディスカッションの皆さん



4. 第107回植物防疫団体総務連絡会

日時：平成27年1月21日(水)、16時～17時

場所：植調会館3階会議室

議事：各団体の行事予定、情報交換、その他

出席者：事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）

5. 全国農業協同組合「地区会議」

全国農業協同組合（全農）の27年地区会議は2月4日の九州地区から始まり、2月19日の北海道地区を最後に終了した。例年、地区会議の運営に対しマンネリ化が言われる中で、本部に対する要望等、組合員だけによる意見交換の場を多くした。また、組合員の技術的知識向上を目的に、地区に於ける問題病害虫に対する技術的知識の向上と、中央段階での農業を取り巻く問題等を内容とした講義、特に今回は農業工業会技術委員会の協力を得て、「短期暴露評価」の導入について講演をお願いしました。委員長の服部光男委員長、内田又左右衛門農業工業会事務局長、横田篤宜農業工業会技術部長さんには大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

(1) 九州地区会議

日時：平成27年2月4日(水)、10時30分～17時

場所：火の国ハイツ

出席者：宇野副理事長、田中(秀)理事(九州地区長)、宮崎理事、安部理事、九州地区組合員、賛助会員、事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）



● 挨拶する田中理事

●九州地区の支部長の皆さん

(2) 近畿地区会議

日時：平成27年2月5日(木)、10時30分～17時

場所：大阪ガーデンパレス

出席者：宇野副理事長、橋爪理事(近畿地区長)、金田理事、近畿地区組合員
賛助会員、事務局（堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問）



●挨拶する橋爪理事



●日産エルサン粉剤2のPRについて



●宇野副理事長から委嘱状を受け取る関西地区支部長の皆さん

(3) 北陸地区会議

日時：平成27年2月6日(金)、10時30分～17時

場所：石川県農業共済会館

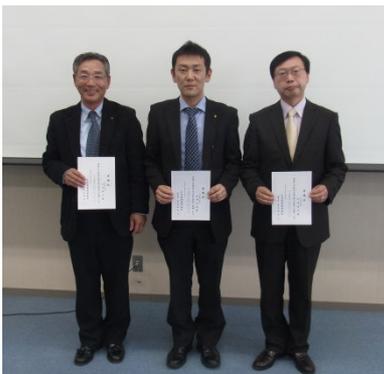
出席者：宇野副理事長、上田理事(東海・北陸地区長)、北陸地区組合員、賛助会員、事務局(堀江参事、宮坂技術顧問)



●挨拶する上田理事



●北陸地区「農薬安全コンサルタントリーダー」の本多さん



●北陸地区支部長の皆さん



●会場の様子

(4) 東海地区会議

日時：平成 27 年 2 月 12 日(木)、10 時 30 分～17 時

場所：メルパルク名古屋

出席者：青木理事長、石黒理事、東海地区組合員、賛助会員
事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）



●開会に当たり挨拶する石黒理事



●会場の様子と挨拶する青木理事長



●青木理事長と東海地区の「農薬安全コンサルタントリーダー」の皆さん

(5) 中国・四国地区会議

日時：平成 27 年 2 月 13 日(金)、10 時 30 分～17 時

場所：オークラホテル丸亀

出席者：青木理事長、大森理事(中国地区長)、松村理事(四国地区長)、田中監事
金井監事、中国・四国地区組合員、賛助会員、事務局（堀江参事、宮坂技術顧問）



●司会の金井監事

●松村理事



●青木理事長と中国・四国地区の「農薬安全コンサルタントリーダー」の皆さん



● 青木理事長から委嘱状を受け取る中国・四国地区の支部長の皆さん



● 高知県の IPM について講演する古味専門技術員

生物農薬・天敵利用の先進県として興味あるお話を聞くことが出来たと好評であった。

(6) 関東・甲信越地区会議

日時：平成27年2月17日(火)、10時30分～17時

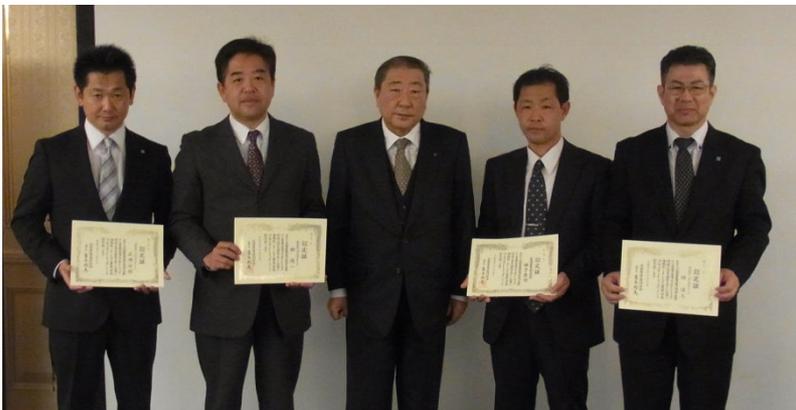
場所：東京ガーデンパレス

出席者：青木理事長、金子理事、栗原理事(関東地区長)、小宮山理事(甲信越地区長)

関東・甲信越地区組合員、賛助会員、事務局(堀江参事、山本副参事、宮坂技術顧問)



●司会の金子理事と関東甲信越地区を代表して開会の挨拶をする小宮山理事



●青木理事長と関東甲信越地区の「農薬安全コンサルタントリーダー」の皆さん



●関東地区の支部長の皆さん



●甲信越地区の支部長の皆さん

(7) 東北地区会議

日時：平成27年2月18日(水)、10時30分～17時

場所：仙台ガーデンパレス

出席者：宇野副理事長、佐藤理事(東北地区長)、山本理事、池田監事、東北地区組合員
賛助会員、事務局(堀江参事、宮坂技術顧問)



●司会進行の山本理事



●東北地区「農薬安全コンサルタントリーダー」の皆さん



●東北地区支部長の皆さん

(8) 北海道地区会議

日時：平成27年2月19日(木)、9時50分～16時35分

場所：札幌総合卸センター

出席者：青木理事長、北濱理事(北海道地区長)、木幡理事、北海道地区組合員
賛助会員、事務局(山本副参事)



●会場の様子 ●伊澤課長補佐、青木理事長と北海道地区「農薬安全コンサルタントリーダー」の皆さん

1. 短期暴露評価の導入と農薬登録について

「農薬の短期暴露評価導入と農薬登録」について、服部光男、内田又左右衛門、横田篤宜の各先生にお願いし講演して頂いた。タイムリーな話題のため、組合員にも好評であった。



①服部光男先生 農薬工業会技術委員会委員長(北海道地区、東北地区)

②内田又左右衛門先生 農薬工業会事務局長(東海地区)



●高知県古味専技の資料から

③横田篤宜先生 農薬工業会技術部長 (関東・甲信越地区、北陸地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区)

2. 平成27年度全農薬地区会議講演内容（講師・テーマ）

地区名	講演内容・講師名
北海道	「平成26年の発生に鑑み注意すべき病害虫」 「平成27年の普及奨励・指導参考となった農業技術の内容(病害虫関係)」 地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場 病虫部長 清水基滋 氏
	「蜜蜂の危害防止について」 北海道農政部生産局 畜産振興課 主幹 紀井光雄 氏
	「農薬に係る農政上の今日的话题について」 農林水産省消費・安全局農産安全管理課 農薬対策室 課長補佐 伊澤 航 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術委員長 服部光雄 氏
東北	「カメムシ類を中心とした病害虫防除対策」 福島県病害虫防除所(福島県農業総合センター安全農業推進部) 安全農業推進部 副部長 草野憲二 氏
	「モモセン孔細菌病を中心とした病害虫防除対策」 福島県病害虫防除所(福島県農業総合センター安全農業推進部) 安全農業推進部 発生予察課 技師 七海隆之 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術委員長 服部光雄 氏
関東・甲信越	「野菜類の難防除害虫の生態と防除対策」 保全生物的防除研究事務所 代表 園芸病害虫防除技術研究家 根本 久 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術部長 横田篤宜 氏
北陸	「使用農薬の変遷と病害虫の発生変動」 富山県農林水産総合技術センター 農林研究所 病理昆虫課 主任研究員 西島裕恵 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術部長 横田篤宜 氏
東海	「茶栽培における害虫の実態と防除対策について」 三重県農業研究所 茶業研究室 茶業研究課 主幹研究員 森 伸幸 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 事務局長 内田又左衛門 氏
近畿	「現場で活かせる水稻病害虫の生態と防除について」 独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 食の安全研究部 防除グループリーダー 岡田 清嗣 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術部長 横田篤宜 氏
中国・四国	「高知県における天敵を中心とした害虫防除について」 高知県農業振興部 環境農業推進課 専門技術員 古味一洋 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術部長 横田篤宜 氏
九州	「熊本県における近年の水稻病害虫発生状況」 熊本県農林水産部生産局農業技術課農業技術支援室 地域農業支援班 農業革新支援専門員(病害虫) 参事 戸田世嗣 氏
	「短期暴露評価の導入と農薬登録について」 農薬工業会 技術部長 横田篤宜 氏

組合員の動き等

【代表者交代】

組合員名：株式会社澤田農園

新代表者名：澤田兼次（旧代表者名：澤田秀雄）

【安全協幹事交代】

（山形県）

（旧）福田 健（山形日紅（株）） ⇒ （新）佐藤正昭（山米商事（株））

（福島県）

（旧）鈴木祐一（山本商事株式会社） ⇒ （新）筒井大介
（カネコ種苗株式会社郡山営業所）

（茨城県）

（旧）浅野 厚（川崎物産株式会社） ⇒ （新）園田佳幸（株）栗原弁天堂茨城支店）

（長野県）

（旧）滝沢豊（株）アグロ信州中信営業所 ⇒ （新）関 智（株）アグログリーン飯田営業所）

（京都府）

（旧）岸 秀一（京和商会薬品（株）） ⇒ （新）田和幹郎（京和商会薬品（株））

（岡山県）

（旧）武市康則（山陽薬品（株）） ⇒ （新）濱本昌一（山陽薬品（株）津山営業所）

（鳥取県）

（旧）加藤斉（株）ランドサイエンス） ⇒ （新）平木大祐（株）ランドサイエンス鳥取営業所）

（徳島県）

（旧）鶴田新（株）鶴田利七商店） ⇒ （新）森新一（株）ヨシミ）

（長崎県）

（旧）野崎一也（株）温仙堂諫早営業所） ⇒ （新）陣野勝美（カネコ種苗（株）
福岡支店長崎営業所）

【支部長交代】

（宮城県）

（旧）千葉喜一（仙台農産（株）） ⇒ （新）千葉久義（仙台農産（株））

（長野県）

（旧）廣田光彦（廣田産業（株）） ⇒ （新）海野安彦（海野薬品（株））

（宮崎県）

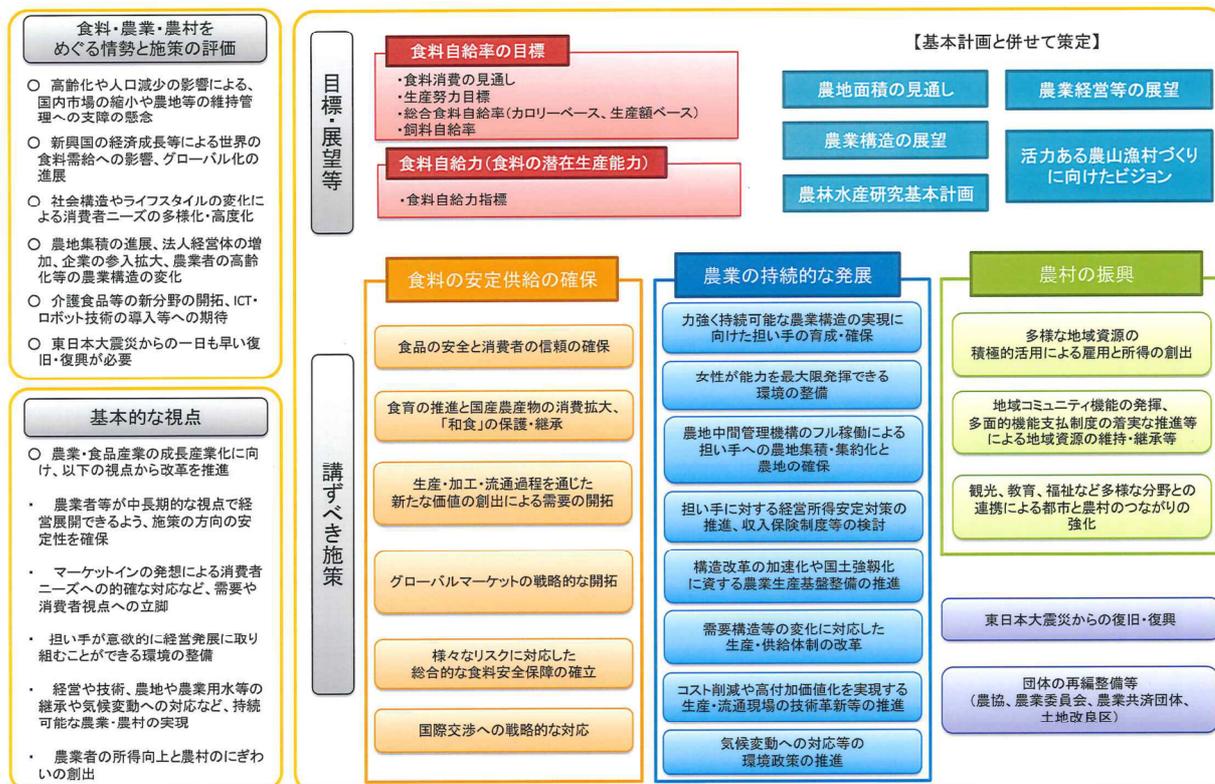
（旧）瀬戸利之（カネコ種苗（株）都城支店宮崎営業所） ⇒ （新）中野賢一（ミヤタネ商事（株））

1. 食料・農業・農村政策審議会 企画部会（2月13日開催）配付資料

食料・農業・農村基本計画骨子（案）について

新たな食料・農業・農村基本計画について

（資料1）



2. 新たな食料・農業・農村基本計画骨子（案）のポイント

第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

1. 食料・農業・農村をめぐる情勢と施策の評価

- ・ 高齢化や人口減少の影響による、国内市場の縮小や農地等の維持管理への支障の懸念
- ・ 新興国の経済成長等による世界の食料需給への影響、グローバル化の進展
- ・ 社会構造やライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化・高度化
- ・ 農地集積の進展、法人経営体の増加、企業の参入拡大、農業者の高齢化等の農業構造の変化
- ・ 介護食品等の新分野の開拓、ICT・ロボット技術の導入等への期待
- ・ 東日本大震災からの一日も早い復旧・復興が必要

2. 基本的な視点

- 食料・農業・農村の実態等が大きく変化しつつあり、施策展開に当たっての大きな転換点
- 農業者等の発想の転換、積極的なチャレンジを通じた農業・食品産業の成長産業化に向け、施策の方向の安定性の確保、需要や消費者視点への立脚、担い手が活躍できる環境整備、持続可能な農業・農村の実現、農業者の所得向上と農村のにぎわいの創出といった視点から農政改革を推進

第2 食料自給率の目標

1. 食料自給率目標の提示

- 前基本計画では、「我が国の持てる資源をすべて投入した時にはじめて可能となる高い目標」として、供給熱量ベースの総合食料自給率を50%、生産額ベースの総合食料自給率を70%と設定
- 品目別の数量目標を見ると「課題に対する取組が不十分なもの」がある一方、品目によっては「目標設定が過大と考えられるもの」もあり、これらの結果、供給熱量ベースの目標が現状と乖離
- 目標設定に当たっては、目標が食料消費の見通しや消費者ニーズを踏まえた国内生産の指針としての役割を有することや、前基本計画における検証結果、計画期間内における実現可能性を考慮する必要
- このため、食料自給率の向上に向けた重点事項等に取り組み、消費と生産の課題が解決された場合に実現可能な姿として、主要品目ごとの食料消費の見通し及び生産努力目標を提示。併せて、主要品目ごとの克服すべき課題を明確化
- 食料消費の見通し及び生産努力目標を前提として、
 - ① 国民に供給される熱量のうち国内生産による割合を示す「供給熱量ベース」の総合食料自給率の目標
 - ② 国民に供給される食料の生産額のうち国内生産による割合を示す「生産額ベース」の総合食料自給率の目標を設定。併せて、飼料自給率の目標を設定

2. 食料自給力指標の提示

- 我が国農林水産業が有する食料の潜在生産能力（食料自給力）とその動向を併せて示し、食料自給力についての国民の共通理解の醸成、食料安全保障に関する国民的議論の深化を図る必要
- 食料自給率は、食料の潜在生産能力を示す指標としては一定の限界があり、平素からその時点における食料の潜在生産能力を評価しておくことが重要
- 食料自給力指標は、農地等を最大限活用することを前提に、生命と健康の維持に必要な食料の生産を複数のパターンに分けた上で、それらの熱量効率が最大化された場合の国内農林水産業による供給可能熱量を試算

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(1) 食品の安全と消費者の信頼の確保

食品の安全を確保するため、国際的な枠組み（リスクアナリシス）によるリスク管理等を実施。また、消費者の信頼を確保するため、食品表示情報の充実や適切な表示等を推進

(2) 食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承

食育を通じた「日本型食生活」の推進等の取組や、国産農産物の消費拡大に向けて官民一体となった国民運動等を推進。また、「和食」の保護・継承に向けた取組を産学官で推進

(3) 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓

農業者が、食品産業事業者等とも連携しつつ主体的に取り組む6次産業化等を促進し、バリューチェーンの構築による新たな価値の創出等を推進。また、食品産業の競争力

強化に向け、新たな市場創出のための環境づくり等を推進

(4) グローバルマーケットの戦略的な開拓

農林水産物・食品の輸出促進に向けて、オールジャパンでの取組、輸出環境の整備、日本食や日本の食文化の戦略的な海外展開を推進。また、食品産業の事業基盤の拡大、強化に向け、グローバル展開を促進するための環境整備を推進。さらに、国内外において戦略的に知的財産を創造・活用・保護する取組を推進

(5) 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立

食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクが存在するため、不測の事態に備え、リスクの影響等の分析、評価を実施し、不測時の具体的な対応手順を整備。また、リスクの影響を軽減するための対応策を検討、実施

(6) 国際交渉への戦略的な対応

経済連携・WTO 交渉は、食料輸入国である我が国の立場を最大限反映することを念頭に、各国の農業が相互に発展できる貿易ルールの確立を目指す。

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(1) 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

法人化等を通じた経営発展の後押しや、新規就農や円滑な経営継承、企業の農業参入を促進し、担い手の育成・確保を図る。

(2) 女性が能力を最大限発揮できる環境の整備

女性農業者がその能力を最大限に発揮して農業経営や6次産業化を展開できる環境整備を推進

(3) 農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と農地の確保

農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、荒廃農地の発生防止・解消のための取組や、農地転用許可制度等の適切な運用を通じ、優良農地の確保と有効利用を推進

(4) 担い手に対する経営所得安定対策の推進、収入保険制度等の検討

担い手を対象とした経営所得安定対策を着実に推進するとともに、経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度の法制化に向け検討

(5) 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進

農地の大区画化、汎用化等の基盤整備、老朽化等に対応した農業水利施設の持続的な保全管理、農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策を推進。また、農業・農村の構造変化等を踏まえた土地改良制度の検証・検討を実施

(6) 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革

米政策改革の着実な推進により需要に応じた生産を推進するとともに、水田をフル活用し、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進。また、畜産クラスターの構築等による畜産の競争力の強化、園芸作物、有機農産物、薬用作物等の供給力の強化を推進

(7) コスト削減や高付加価値化を実現する生産・流通現場の技術革新等の推進

戦略的な研究開発や技術移転を加速化する新たな仕組みづくりを推進するとともに、生産・流通システムの革新を図るため、規模拡大、省力化等のための技術の導入等を推進。また、より実効性のある農作業安全対策を推進

(8) 気候変動への対応等の環境政策の推進

地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献するため、環境保全効果の高い営農活動の普

及を推進するとともに、気候変動の影響への的確な対応を推進

3. 農村の振興に関する施策

(1) 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出

農産物等を活かした新たな価値の創出、バイオマスを基軸とした新たな産業の振興、再生可能エネルギーの生産・利用、農村への関連産業の導入等を通じ、農村全体の雇用の確保と所得の向上を促進

(2) 地域コミュニティ機能の発揮、多面的機能支払制度の着実な推進等による地域資源の維持・継承等

地域コミュニティ機能を維持するため、生活サービス機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化とともに、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を着実に推進。また、深刻化、広域化する鳥獣被害への対応を図る。

(3) 観光、教育、福祉など多様な分野との連携による都市と農村のつながりの強化

観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流を戦略的に推進するとともに、交流人口の増加を移住・定住へと発展させていく取組を推進。また、都市農業の有する多様な機能の発揮に向けて、持続的な振興を図る。

4. 東日本大震災からの復旧・復興に関する施策

被災した農業者の早期の経営再開に向け、引き続き、農地や農業用施設等の着実な復旧、将来を見据えた復興の取組を推進。また、原子力災害からの復旧・復興に向けて、食品の安全を確保する取組や、避難指示区域等における経営再開の支援、国内外の風評被害の払拭に向けた取組等を推進

5. 団体の再編整備等に関する施策

各団体（農業協同組合系統組織、農業委員会系統組織、農業共済団体、土地改良区）が、諸制度のあり方の見直しと併せて、その機能や役割を効率的に発揮できるよう、事業・組織の見直しを実施

第4 施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して、政府一体となって施策を推進
- 施策の進捗管理と評価の活用により、必要に応じて施策を改善
- 目的に応じた施策の選択と集中的実施等を通じ、財政措置を効率的かつ重点的に運用
- 幅広い国民の参画により、国民視点や地域の実態に即した施策を決定
- 施策の農業者等への浸透を図るとともに、現場と農政を結ぶ機能の充実など施策の推進体制を見直し

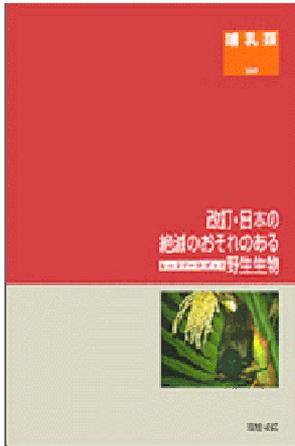
サクラソウ（桜草、学名：Primula sieboldii プリムラ・シエボルディイ）

サクラソウは花がサクラ(ヤマザクラ)に似ているところから桜草と呼ばれている。サクラソウはサクラソウ科サクラソウ属の多年草で、日本では北海道南部、本州、九州の高原や原野に分布し、海外でも朝鮮半島から中国東北部へかけても分布する。



しかし、今日では野生の群落をみることはまれになっている。都内では北区浮間の桜草が有名だが、江戸時代には庶民の間で育種が進み、数百に及ぶ品種が作られた古典園芸植物でもある。また、サクラソウ属植物は世界中に約 400 種ある。属名の Primula はラテン語の「primos（最初）」の縮小形である。桜草が早春に他の花に先駆けて咲くことから名づけられたと言われ

ている。種小名の sieboldii は医者で日本植物の研究者であったシーボルトから、「シーボルトの」という意味である。写真は全農薬ビルそばで咲いていたもので 2 月 19 日撮影。



私の通勤経路には日本サクラソウをプランタに植えている家や、ポケットパークへの植栽が、最近多くなってきている。これは桜草が環境省の絶滅危惧種に指定されたため都内でも希望者の家庭に種子が配布されているためかもしれない。

因みに、環境省では野生生物の保全のために絶滅のおそれのある種を的確に把握し、一般への理解を広める必要があることからレッドリスト（日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）を作成・公表するとともに、これを基に日本の絶滅のおそれのある野生生物の種についてそれらの生息状況等を取りまとめたものを（レッドブック）を刊行している。サクラソウもこのリスト

に掲載されている。ただし、園芸店でよく「サクラソウ」として売られている植物の殆どは西洋サクラソウ (P. polyanthus)、プリムラ・マラコイデス (P. malacoides)、プリムラ・オブコニカ (P. obconica)、などである。

昔の「プリムラ・オブコニカ」には、プリミンというアルカロイド成分を含んでいるために、触れるとかぶれる人がいましたが、最近のオブコニカはノンプリミン系と呼ばれる品種改良でかぶれないものが増えていますが、体質によっては、かぶれる人もいますので気をつけて下さい。

花言葉：純潔、希望等。